

平成28年度 第1回越谷市社会福祉審議会 児童福祉専門分科会 会議録

平成28年8月23日（火）9：30～

中央市民会館4階第16、17会議室

○委員定数（15名）

○出席委員（10名）

松本 實	委員	越谷市私立保育園・認定こども園協会
豊田 範光	委員	越谷市民生委員・児童委員協議会（理事）
會田 容子	委員	越谷市子ども会育成連絡協議会（理事）
渡辺 寛子	委員	越谷市子育てサークルネットワークの会（幹事）
大西 孝一	委員	越谷商工会議所（常議員）
鈴木 実	委員	越谷市PTA連合会（理事）
長友 祐三	委員	埼玉県立大学（保健医療福祉学部社会福祉子ども学科 教授）
櫻井 慶一	委員	文教大学（人間科学部人間科学科 教授）
清水 孝代	委員	越谷地区労働組合協議会（幹事）
久保 信一	委員	公募委員

○欠席委員（5名）

竹村 厚子	委員	越谷市私立幼稚園協会（大袋幼稚園園長）
大村 純一郎	委員	越谷市医師会（理事）
中台 正弘	委員	越谷市小学校長会（越谷市立蒲生第二小学校 校長）
市村 洋子	委員	埼玉県立越谷西特別支援学校（校長）
遠藤 和幸	委員	埼玉県越谷児童相談所（所長）

○事務局出席者

斉藤 美子	子ども家庭部長	渡邊 浩秀	子ども家庭部副部長（兼）青少年課長
高橋 成人	子ども家庭部副参事（兼）子育て支援課長	野口 広輝	子ども育成課長
藤城 浩幸	市民健康課長	山梨 一弘	教育総務課長
福岡 敏哉	児童発達支援センター所長	稲橋 利幸	児童館コスモス館長
上原 文江	児童館ヒマワリ館長	中村 光邦	子ども育成課副課長
阿部 伸也	子ども育成課副課長	小澤 幸太	子ども育成課主幹
山崎 愛	子ども育成課主査	関根 正和	子育て支援課調整幹
森田 昌明	子育て支援課副課長	阿部 麻里絵	子育て支援課主事

1 開会

※配布資料確認

- ・次第
- ・委員名簿
- ・越谷市子ども・子育て支援事業計画（第4章記載事業）平成27年度進捗状況報告
- ・越谷市子ども・子育て支援事業計画進捗状況について
- ・類型変更に伴う小規模保育事業の認可・確認について
- ・保育所及び小規模保育事業の公募の中間報告等について
- ・小規模保育事業所の利用定員の変更について
- ・参考資料

※司会(事務局)より傍聴人の報告

3 議事

※越谷市社会福祉審議会条例第6条第2項に基づき、櫻井分科会長が議長となり議事進行する。

4 (1)協議事項

- ①越谷市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について
事務局詳細説明(子育て支援課 関根調整幹)
- ②類型変更に伴う小規模保育事業の認可・確認について
事務局詳細説明(子ども育成課 阿部副課長)

(2)報告事項

- ①保育所及び小規模保育事業の公募の中間報告等について
- ②小規模保育事業の利用定員の変更について
事務局詳細説明(子ども育成課 阿部副課長)

質疑等(要旨)

4-(1) ①越谷市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について

- 会 長 子育て短期支援事業の事業内容について、資料1-2の4ページでは児童の養育と記載されている箇所が資料1-1の15ページでは乳児の養育となっている理由は何ですか。
- 事務局 子ども・子育て支援事業計画の第5章につきましては、全国統一の項目となっており、法律で規定されている子育て短期支援事業の内容を記載しています。第4章では越谷市で実際に実施している子育て短期支援事業について掲載しており、越谷市では乳児院での預かりとなるため、このような表現となりました。実態に合うようなかたちで乳児という表現をしましたが、第4章の記載については5章との違いがわかるよう考えたいと思います。
- 委 員 今後は2歳以上の幼児も対象としていくのでしょうか。
- 事務局 平成24年度から開始している緊急サポート事業では、宿泊を伴う預かりにも対応しており、同じ内容のサービスは提供できていると考えております。
- 委 員 学童保育の待機児童数が出ていますが、今後どのように解消していくのでしょうか。
- 事務局 就学児童の2割程度を学童保育の利用児童と見込んでおりますが、少子化に伴って学童保育の利用が減るわけではなく、利用を希望する児童は増えております。できるだけ低学年の入室を優先させるなかで、余裕教室の利用や2室化等により待機児童解消を図っていきたいと考えております。
- 事務局 保育所の待機児童の場合は国で定義が決められておりますが、学童保育室については待機児童についての定義がなく、利用申請があった数から入室が決定した数を引いたものを待機児童数としております。また、通っている学校の学童保育室への入室となるため、保育所の待機児童とは少し異なっていることをご理解いただければと思います。
- 委 員 乳児家庭全戸訪問事業において、実際に訪問した数だけではなく、対象となる世帯の中で訪問を拒否したのは何名なのか、さらにその中で健診に来ていない人はどれくらいか把握すべきではないですか。
また、掲載されている事業のほとんどが継続となっておりますが、効果的に事業を実施するためにも、課題と施策の方向性だけではなく目標を設定する必要があるのではないのでしょうか。
- 事務局 訪問や健診の際にお会いできず要対協にあがるケース等は、関係課で連携し、どのような経過があったのか把握した上でフォローを行っています。
- 委 員 昨年度の出生数はどれくらいですか。

事務局 平成28年4月1日現在の年齢別人口の0歳は2,744名となっております。

4-(1) ②類型変更に伴う小規模保育事業の認可・確認について

委員 面積の基準は満たしているのでしょうか。

事務局 定員変更はありませんので、認可の時点で基準を満たしていることを確認しております。

委員 保育士は何人いますか。保育士を配置する基準は公立保育所と同じなのでしょうか。また、認可施設となると市からの補助はありますか。

事務局 民間の保育施設でも通常の保育所と同じ基準で保育士の配置が必要となります。小規模保育の場合は認可保育所の基準にさらに1名を加えた保育士を配置する必要があります。例えば定員17名の場合は、受け入れの年齢構成にもよりますが、4名の保育士を配置する必要があります。また、2年に1度現地での監査を行っている他、各施設への給付費支払いに必要な確認は毎月行っております。

委員 事業者へ期待することが書かれていないようです。

事務局 前回お配りした資料には、公募・選定の中で評価をした内容を記載しました。今回は、類型変更によりすべての従事者を保育士とする施設となり、平成27年4月に認可している施設であったことから、そのような評価は記載しておりません。

委員 監査については事前に通知しているのでしょうか。

事務局 定期監査では福祉指導監査課が事前に告知した上で施設を訪問していますが、利用者等から何かお話をいただいた際には、事前告知なしに現場を確認しております。

委員 報告が数字に偏っているように思いますが、質の確保についても考えていただきたいと思います。

事務局 保育の質については市でも重要視しているところです。平成28年度からは保育士の再任用職員が小規模保育施設へ訪問し、必要があればその場で指導をすることで質の確保に努めております。

委員 事業所内保育についても把握すべきではないでしょうか。

事務局 認可外保育施設には事業開始から1ヶ月以内に届け出をしていただいております。事業所内保育についても同様に届け出をしていただいております。これらの施設についても認可外保育施設としての基準が守られているか確認する他、年1度の指導監査で現場を確認しております。

会 長 小規模保育事業のA型を19人ではなく22人まで認めるという緊急対策が国から出されていますが、越谷市ではそのような要望は出ていますか。また、企業主導型保育事業として国が予算を投入していますが、市では把握しているのでしょうか。

事務局 国から緊急的な緩和措置が出ておりますが、市でもどのように対応すべきか検討しているところです。現状はこれまで通りですが、今後は状況に応じて検討していきたいと考えております。施設側や市民からの要望はまだ受けておりません。また、企業主導型保育事業により最大5万人の保育の受け皿をとということになっていますが、自治体がどう関わっていくのか、国の方向性を鑑みて判断していきたいと考えております。

4－(2) ①保育所及び小規模保育事業の公募の中間報告等について

4－(2) ②小規模保育事業所の利用定員の変更について

質疑等なし

その他

委 員 就学前の子どもをもつ親が相談できる場所はたくさんありますが、就学した子どもをもつ親が相談できる場所は減ってしまいますので、親だけでも相談できる場所があればと思います。

事務局 児童館では子ども家庭相談員を配置しており、児童館コスモスでは昨年度618件の相談を受けております。

事務局 児童館ヒマワリでは、昨年度451件の相談があり、小学生からも友達との関係等の相談、学校の先生の対応について等の相談や中学校受験等進路の相談がありました。

委 員 乳児健康診査及び幼児健康診査について、受診率だけではなく実際に何人が未受診となっているのかその後の経過を含めて把握する必要があるのではないのでしょうか。

事務局 ハイリスク家庭については、台帳で健診や予防接種の履歴を管理しています。どの時点に着目して調査していくのか等課題はありますが、安全な子どもの育ちを支援できるよう努めていきたいと考えております。また、実数での提示方法等につきましては今後検討させていただきたく思います。

事務局 平成26年度より厚生労働省が居所不明児童の調査を開始し、越谷市では子育て支援課、市民健康課、学務課が連携して居所不明児童の把握に努めているところです。平成27年6月1日現在の調査では越谷市における居所不明児童は0名となっております。

5 その他

※次回の分科会日程について事務局より連絡

議事終了 11：30